区分・種別	県指定有形文化財（石造物）		
名　　称	ゆがま 湯釜　１基		
所　在　地	松山市道後公園		
所　有　者	松山市	管 理 団 体	
指定年月日	昭和29年11月24日		
解　　説	この湯釜は、道後温泉の浴槽内の湧出口（ゆうしゅつぐち）に設置してあったものである。直径は166.7cm、高さ157.6cm、円筒形の花崗岩製である。 この湯釜は、奈良時代の天平勝宝年間（749～757）に作られたといわれ、正応元（1288）年、河野通有（みちあり）の依頼により一遍上人が宝珠に「南無阿弥陀仏」の6字名号を刻んだという。享禄４（1531）年、河野通直（みちなお）は道後天徳寺の僧、徳応に霊泉の効用に関する文を作らせ、石工を尾道から招いて刻ませた。12行の石文のほかに次の大工名、願主名と紀年銘が刻まれている。 願主柳原左衛門尉□□□□ 大工備後尾道芥河□□□重　享禄四天辛卯小春如意珠白 明治27（1894）年まで使用されたものである。		